

# 市立小樽図書館のめざすもの

～ 令和3年度～令和10年度運営方針 ～

## 1 運営策定について

### (1) 運営計画策定の趣旨

現在、少子高齢化、人口減少等、本市をとりまく環境の変化とともに、さらに、かつてない新型コロナウイルス感染症の感染拡大問題等により、私たちの生活様式についても大きく変わってきています。図書館の役割も、本や雑誌の貸出中心の図書館から、情報の拠点として暮らしに役立つ様々な情報を提供し、市民の自立する生涯学習機関として、さらに、まちづくりを支援する図書館の機能が求められています。そのため、これらの図書館の機能の充実を目標とし、取り組むために、令和10年度までの中期的な運営方針を策定することとしました。

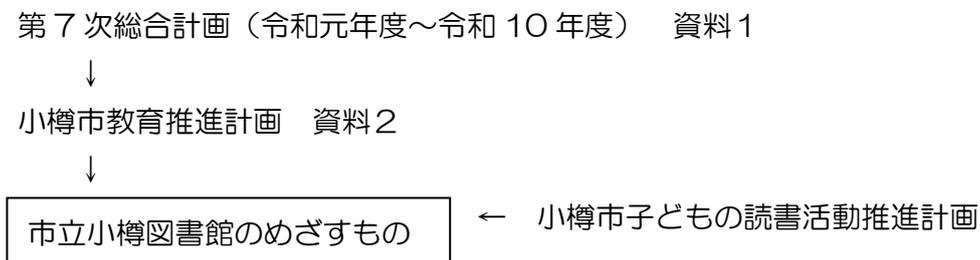
### (2) 図書館をめぐる法整備等の動き

これらの図書館の目指すべき役割や機能を明確にするため、平成17年に施行された「文字・活字文化振興法」では、すべての国民が、文字・活字の恵みを受ける環境の整備が求められ、平成18年には、文部科学省から「これからの図書館像～地域を支える情報拠点を目指して～」の報告により、地域の情報拠点を目指す新しい図書館の在り方が示されました。さらに、平成20年に、図書館法が改正され、新たな図書館の機能が追加されたほか、平成24年には「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」により、図書館運営の評価と改善、運営状況に関する情報提供について規定しています。

また、平成13年に施行された「子どもの読書活動に推進に関する法律」においても、公立図書館の役割について規定されています。

## 2 基本計画の位置づけ及び展開

### (1) 位置づけ



### (2) 図書館において展開する計画等

子ども読書→たるばとプロジェクト 年次計画  
資料整備→市立小樽図書館収集方針・計画 3年計画  
郷土資料→郷土資料デジタル化計画 3年計画  
↓  
各年度市立小樽図書館業務運営計画・要覧（業務実績）

### 3 図書館の現状と課題

#### (1) これまでの取り組み

2016年に設立100周年を迎えた小樽図書館は、近年、来館による貸出しを中心に運営してきました。しかし、小樽市の人口減少、図書館の市民の利用は20%弱、年々貸出しも減少しているなかで、すべての市民が利用できる暮らしに役立つ図書館を目指し、本を通じた連携として、道外図書館との観光交換展示、市内各関係機関との連携を進めているところです。さらに、子どもの読書に関しては、「小樽市子どもの読書活動推進計画」が策定され、幼保や学校支援に取り組んでいます。

#### (2) 課題

当市は東西に細長い地域的特長があり、来館型サービスから移動図書館の活用や、学校や地域との連携強化による全域サービスの取り組みが求められています。

子どもの読書に関しては、「小樽市子どもの読書活動推進計画」に基づき、学校ほか各関係機関やボランティアとの連携・協働が求められています。

また、北海道の経済を支えた小樽の地域資料を収集・保存し、未来へつなげるとともに、小樽の魅力を広く発信することにより、まちづくりを支援していくことが求められています。

### 4 小樽図書館運営方針

#### (1) 基本理念

～本と人が出会い、つながりひろがる、みんなで創る小樽図書館～

いつでもどこでもだれもが自ら学習する生涯学習の拠点として、暮らしやまちづくりに役立つ図書館を目指します。

#### (2) 4つの方針

- ・市民の暮らしやまちづくりに役立つ情報拠点を目指します。
- ・小樽の歴史・文化を保存し、次の世代へ伝えます。
- ・子どもと本の出会いをつくります。
- ・市民との連携・協働を進めます。

#### (3) 施策の方向性及び取り組み概要

4つの方針	取り組みの方向性
市民の暮らしやまちづくりに役立つ情報拠点を目指します。	サービスポイントの増による全域サービスや、暮らしに役立つ資料の収集、講座や展示の開催、ホームページを利用した情報の発信に取り組みます。
小樽の歴史・文化を保存し、次の世代へ伝えます。	小樽市の過去から現在までの各種媒体の地域・郷土資料を積極的に収集、保存し、ホームページやデジタルライブラリーで広く発信します。
子どもと本の出会いをつくります。	「たるぼとプロジェクト」により、0歳から18歳まで、成長段階に応じて、家庭、幼稚園・保育所、小中学校、高等学校等と連携・支援を図り、継続的に読書支援を進めます。
市民との連携・協働を進めます。	社会教育施設・大学・各種団体機関、商店・企業等と連携するほか、ボランティアとの協働を進めます。

テーマ 人口減少・少子高齢化への対応

- 1 人口減少への挑戦
  - (1) 次世代をつくる(2) しごとをつくる(3) 暮らしの魅力をつくる(4) にぎわいをつくる
- 2 将来人口への適応
  - (1) みんなで支えあう(2) 将来に備える

テーマ1 安心して子どもを産み育てることのできるまち(子ども・子育て)

テーマ2 誰もがいきいきと健やかに暮らせるまち(市民福祉)

テーマ3 強みを生かした産業振興によるにぎわいのまち(産業振興)

テーマ4 生活基盤が充実した安全で暮らしやすいまち(生活基盤)

テーマ5 まちなみと自然が調和し、環境にやさしいまち(環境・景観)

テーマ6 生きがいにあふれ、人と文化を育むまち(生きがい・文化)

- 6-1 社会教育(3) 図書館の利活用の促進

市政運営の基本方針

- 1 市民参加と共同によるまちづくりの推進
- 2 持続可能な行財政運営の推進(効果的効率的な行政経営の推進)
- 3 広域連携の推進

8つの目標と32の施策項目

- 目標1 未来を創る力の育成 学校教育・学力
- 目標2 豊かな心の育成
- 9 読書活動の推進  
学校図書館機能の充実（学校司書・環境整備）  
読書習慣の形成（朝読・ブックフェスティバル）  
学校図書館への支援（スクールライブラリー便・クリニック等）
- 10 体験活動の推進  
図書館の機能を活用する体験型学習活動
- 目標3 体力・運動能力の向上
- 目標4 家庭教育支援の充実
- 16 家庭教育支援の充実  
読み聞かせや親子体験講座の実施
- 17 学校と地域の連携・協働の推進  
子どもの学習や体験活動の場・生涯学習の場づくり
- 目標5 学びと育ちをつなぐ学校づくりの実現
- 目標6 生涯各期における学習機会の充実
- 24 生涯各期における学習機会の充実  
社会教育施設等における学習機会の充実と周知
- 25 図書館の利活用の促進  
図書資料の整備とレファレンス機能の充実  
デジタルライブラリー事業  
ホームページ、ICT 機器の活用による情報発信  
読書普及活動事業（講演会・資料展示・映画上映・様々な団体と連携）  
乳幼児期における読書活動の推進  
子どもの読書活動の普及・啓発
- 目標7 文化財など文化遺産の保存と活用
- 目標8 生涯スポーツ・レクリエーション活動の普及と市民体力の向上